

令和3年度第4回座間市社会教育委員会議会議録

会議の名称	令和3年度第4回座間市社会教育委員会議会		
開催日時	令和3年11月24日(水) 10時00分～12時00分		
開催場所	座間市役所 5階 5-2会議室		
出席者	大串議長、小池副議長、山田委員、小多喜委員、乾委員 赤羽委員、宮代委員、大沢委員		
事務局	南山スポーツ課長、市嶋青少年課長、飯田図書館長 吉野生涯学習課長、淀川副主幹兼生涯学習係長、河野生涯学習係主事		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由	-		
議題	1. 経過報告と今後の事業について(資料1, 2) 2. 令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会第2回理事会(報告)(資料8) 3. 知ることからはじめる人権啓発研修講座について 4. 生涯学習プランについて(資料3) 5. 研究テーマ「コロナ禍の子どもの居場所について」について(資料4, 5, 6, 7)		
資料の名称	資料1: 第4回座間市社会教育委員会議会経過報告 資料2: 月間行事予定表 資料3: 前生涯学習プランの検証(元案) 資料4: 前回会議(第3回座間市社会教育委員会議会(書面)での「議長作成報告案」に対する各委員の意見等 資料5: 大串議長報告案 新型コロナウイルス感染症感染下の児童・生徒の居場所についての調査報告 資料6: 社会教育フォーラム「子ども若者の第3の居場所—居場所をつくり、社会とつながる」報告(案) 資料7: アンケート集計結果(円グラフ) 資料8: 令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会第2回理事会		

会議の結果

4. 生涯学習プランについて

各委員にメールにてデータを送付するため、期日までにメールにて意見をいただく。

(期日はデータを送付する際記載する)

5. 研究テーマ「コロナ禍の子どもの居場所について」について

次回会議で、大串議長がまとめたものを報告する予定。

議事の概要 (又は詳細)

1. 経過報告と今後の事業について (資料1、2)

生涯学習課長：経過報告について資料1のとおり

大 串 議 長：20日の表彰式は何人表彰されたか。

図 書 館 長：25作品のうち、市長賞、教育長賞、図書館長賞各1名、優秀賞3組、優良賞4組表彰された。

生涯学習課長：今後の事業について資料2のとおり

小池副議長：2つ質問がある。11月27日と12月11日の市民自主企画講座について2日間あるが違う内容の講座をやるのか。12月2日の青少年課のクリスマスミニコンサートの内容について詳細を教えて欲しい。

生涯学習係長：市民自主企画講座は、本来4回講座で予定していたがコロナウイルス感染症拡大の影響により延期した。1回2時間の講座を午前1回、午後1回で1日2回行い、それを2日間実施する。講座の内容は、各日によって違うものを製作する。

青少年課長：東地区で活動されている団体に数年前から声をかけ、演奏をしてもらっている。子どもたちには自由に鑑賞してもらっている。

大 串 議 長：よみがえる座間の大凧の写真はどこに飾ってあるのか。

生涯学習課長：ハーモニーホール座間のギャラリーに飾っている。

スポーツ課長、青少年課長、図書館長は退席

2. 令和3年度神奈川県社会教育委員連絡協議会第2回理事会 (報告) (資料8)

大 串 議 長：令和3年度中期決算見込みについて、黒字ということが報告された。39万円の余剰金が出る見込み。各自治体で多様な取り組みをしていて、社会教育委員の活動に違いがあることがわかった。

3. 知ることからはじめる人権啓発研修講座について

生涯学習係長：令和3年度11月30日（火）海老名市文化会館にて行われる。社会教育委員からは山田委員、乾委員が出席する予定。事務局からは私が出席する。

乾 委 員：直接現地で良いか。

生涯学習係長：直接現地でお願いしたい。

4. 生涯学習プランについて（資料3）

生涯学習係長：生涯学習プランの検証と、骨子案の作成をお願いします。しかし、プランを見て、直接検証をするのは難しいかと思われる。よって、新座間市生涯学習プラン検討委員会で検証のもととなる総括の元案を作成した。考えられる課題をあくまで現時点でわかる範囲で作成している。この場での検証は難しいと思われるため、再度メールでデータを送付するので、修正や意見の追記をした上で、メールで提出いただきたい。

大 申 議 長：社会教育委員会としてのまとまった意見ではなく、個人的な意見で良いのか。

生涯学習係長：最終的に意見はまとめる。会議の中で意見を出してもらいまとめる、ということは難しいと思われたので、後日意見をいただき、ご提示できればと考えている。

大 申 議 長：各意見の結果は、次回の会議で提示されるか。

生涯学習係長：その予定でいる。

大 申 議 長：委員の各意見は全員にメール転送されるか。

生涯学習係長：意見が割れた場合はそのような手法をとる可能性もあるが、基本的には個人の意見を委員全員に送付はしない。

大 申 議 長：ある程度事務局でまとめたものを事前にメール送付するということが良いか。

→賛成

生涯学習係長：途中経過の報告は行う予定。

宮 代 委 員：第3回社会教育委員会議（書面開催）で回答票を提出したが、その回答内容は元案に含まれているのか。

生涯学習係長：その内容も加味したもので元案を作成した。

大 申 議 長：宮代委員の意見は資料3のどこに記載されているか。

生涯学習係長：(10) 学習評価システムの実施について、専門的な外部評価が良いのではというご意見をいただいた。それを課題の部分に盛り込み作成している。

大 申 議 長：この元案を1月の会議で確認して、その後新座間市生涯学習プラン検討委員会にもちこむということか。

生涯学習係長：社会教育委員の結果として検討委員会に報告し、来年度以降の策定会議でも報告する予定。

大 申 議 長：検討委員会での検討が、その時点での素案ということになるのか。

生涯学習係長：あくまで検討をするのみ。素案の作成は策定委員会が主体で行う。

大 申 議 長：検討委員会の会員構成はどのようなものか。

生涯学習係長：教育部長、生涯学習課長、青少年課長、スポーツ課長、図書館長で構成される。策定委員会だと一般公募で募った方も参加される。検討委員会だと骨組みを検討する程度のもとなるので、庁内の関係部署で構成されている。

大 申 議 長：策定委員会に社会教育委員は入らないのか。

生涯学習係長：前は大申議長おひとりが策定委員会に入っていた。小池副議長はサポートセンターの運営委員会の代表ということで出席、公民館は公民館運営審議会の代表が出席していた。他は一般公募で募った3名、関係部課長が出席していた。

大 申 議 長：資料3の前生涯学習プランの検証(元案)について意見があれば生涯学習係長まで。期限はいつか。

生涯学習係長：メールにて通知する。12月中旬前後になるかと思われる。

小池副議長：資料3(2)地域に根差した生涯学習の推進【課題】の市内の文化団体やアーティストファイル登録者の協働事業への積極的な参加の促進について。協働事業というのは、生涯学習課として事業をやる際に団体の協働を促すという意味か。あるいは、団体と相談しながら協働事業を行う、という意味か。

生涯学習係長：両方の面を兼ねている。

小池副議長：(5)未来を築く児童・生徒、若者に対する居場所の確保や学習支援の推進に記載されている、「問題を抱える若者」の「問題」とはどういう問題なのか、委員の認識は統一させているか。

生涯学習係長：これについて統一するという話は今まで出たことがないため、統一はしていない。

小池副議長：ある程度統一し、共有しておかないといけないかと思うが。

生涯学習係長：東地区文化センターや北地区文化センターで若者の居場所としているのが基本的にはフリースペース。不登校や、その予備軍を対象に居場所づくりをしている。(5)の「問題を抱える若者」はそういう人達をイメージしている。フリースペースは不登校の可能性が高い子、家庭環境に問題があり家庭に居場所がない子等を主に対象としている。誰でも参加できる自由な場所、ということではない。

小池副議長：運営側は、来た人に対してフリースペースの利用を断ることはあるのか。

生涯学習係長：判断は団体に任せているが、問い合わせがあったときは事業内容を説明した上で断ることもある。判断に迷うような利用者については団体に相談し対応している。

5. 研究テーマ「コロナ禍の子どもの居場所について」について

(資料4、5、6、7)

大串議長：資料7のアンケート集計結果に沿って意見を出し合いたい。「問3現在、人と会うときは新型コロナウイルス感染症に感染すると思って怖いですか。」について。いたずらにコロナが怖いという事をあおる人もいるが。学校ではコロナについてどのように指導しているか。

大沢委員：学校では、担任から感染対策の徹底を十分に指導している。きちんと守っていれば大丈夫なのだろう、と考えた生徒が、「怖くない」「どちらでもない」に回答しているのではと推測できる。

大串議長：「問5：新型コロナウイルス感染症で休校前と学校が再開した後で、下校時や下校後の過ごし方に変化がありましたか。」について。大人が心配するほどでもなかったかと思われるような結果となっている。

「問8：現在、学校以外で友達と会う場所はどこですか。」について

乾委員：児童館、公民館、東・北地区文化センター、コミュニティセンターが選択肢にあるが、その他は例えばどういう場所を指すのか。」

生涯学習係長：公共の施設以外の友達と集まれそうな場所。例えば、公園や習い事の場所など。

大串議長：「問9：現在あなたにとって安心できる場所がありますか。」について。

生涯学習係長：あると答えたほとんどの人は家。

小池副議長：ないと答えている子には、学校にも居場所がないということになる。どこにもないということ。

大 沢 委 員：安心できる場所はない、の回答が1割しかいない、ではなく、1割もいることが衝撃。この子たちは居場所がなくでどうするのか。居場所を探してあげないといけない。家でもヤングケアラーの状態になっているなども考えられる。そういう子たちに何かサポートをしていかないと。

小 池 副 議 長：問5でも、変わらないとの回答が多いが、変わったと回答した人は、何が変わったのか、ということも考えないと。コロナの影響で休校になり、自粛生活の中に家庭内で過ごす時間が多くなり、学校が再開して、自粛期間の影響もあり友達の家にも行かなくなった子や、学校にも行けなくなった子がどのくらいいるか。

赤 羽 委 員：実際にそういう子はいる。もともと不登校予備軍で、自粛生活の影響により完全に不登校になってしまった、という子が多い。家庭に居場所がないということになると、家庭教育の問題も出てくる。

大 申 議 長：この結果を参考に、今後家庭教育についての事業も考えていかなければならない。

時間が迫っているためここで閉会とするが、他に意見がある方はいただき、それを参考にまとめる作業を行う。次回会議で報告する。

次回会議 令和4年1月19日（水）3-1会議室 10時～